

さいたま市立常盤中学校における 令和2年9月版「新しい生活様式」

状況に応じて変化する「新しい生活様式」についての理解を深め、安心して安全な生活を心がけるよう指導しています。

ご家庭におかれましても、お子様の健康保持のため、以下の内容についてご理解とご協力をいただきますよう、お願いします。

1 常に心がけること

- ・ マスクを着用しますが、熱中症に配慮し、危険を感じた場合は外すものとします。
- ・ 人との間隔を十分にとります。
- ・ 会話をする際は、距離を開け、向かい合っては話さないようにします。
- ・ 他の人に触れたり持ち物に触ったりしないようにします（貸し借り禁止）。
- ・ 公共の物を触った際は、その手で目・口・鼻を触らないようにします。
（階段の手すりや清掃用具、ボール等）

2 ご家庭へのお願い

- ・ 欠席連絡は、午前7時45分～8時15分の間に学校に直接電話し、報告してください。（生徒手帳の受け渡しはしないでください）

以下の場合、出席停止の扱いとなります

- ・ お子様の感染が判明した場合
- ・ お子様が発熱または濃厚接触者と認定された場合
- ・ お子様に発熱または風邪様症状がみられ、自宅で休養する場合
- ・ 基礎疾患のあるお子様について、予防的措置として保護者から欠席させたい旨の申し出があった場合
- ・ お子様の同居の家族が濃厚接触者に特定された場合や、同居の家族に風邪の症状が見られる等、保護者から念のため欠席させたい旨の申し出があった場合

- ・ 不要不急の外出（特に繁華街）は控えてください。
- ・ 外出をしたら、うがい・手洗いを丁寧に行ってください。

- ・ 規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠時間を確保してください。また、朝食と夕食はしっかり食べて、十分な栄養を摂ってください。
- ・ 水分は、熱中症予防のため、なるべくスポーツドリンクを持たせてください。
- ・ お子様及び同居の家族等の感染が判明した場合、もしくは濃厚接触者と認知された場合は、保健所の指示に従うとともに、学校にも一報をお願いいたします。

3 学校生活で心がけること

- ・ 毎朝検温を行い、検温票を提出します。
- ・ 登下校時の服装は、制服・ジャージ・ハーフパンツとします。ただし、熱中症予防と個人情報保護のため、体育着の上に代えてTシャツ(部活動用、家庭のものいずれも可)を着用しての登下校も可とします。
- ・ 学校内での服装は、制服、ジャージまたは体育着・ハーフパンツのいずれかとします。登下校で着用したTシャツで生活することは、原則として認めません。ただし、体育特別授業(9月16日)前日までは、体育の授業後、体育着が汗等で濡れてしまった場合に限り、替えとして、登下校で着用したTシャツを着用してもよいものとします。その際、体育着の代わりであることから、名札を着用し、Tシャツはジャージ・ハーフパンツの中に入れるものとします。
- ・ 休み時間には、保健委員が全ての窓を開け、換気を行います。
- ・ 休み時間、移動教室の授業後には、可能な限り手洗いを行います。
- ・ 給食の前は、手洗いと給食委員による消毒を行います。
- ・ 給食は、前を向いて静かに食べるものとします。
- ・ 集会の際は、学級委員と体育委員がソーシャルディスタンスを意識した整列を行います。
- ・ 放課後は、整美委員が机と椅子、トイレの消毒を行います。
- ・ 部活動は、平日は週3～4日、90分を上限として行います。平日の活動が3日以内だった場合は、土・日のどちらか1日、120分を上限として活動を行うことができます。
- ・ 熱中症予防のため、授業中及び部活動中に15分に1度を目安に給水の時間を確保します。また、熱さ指数が31℃(気温35℃)を超えた場合は、原則として運動は中止します。